

平成 28 年 2 月 16 日開催

理 事 会 議 事 録（翻訳）

日 時	平成 28 年 2 月 16 日
場 所	学校法人東京国際フランス学園 午後 17 時 30 分
理事定数	12 名
出席理事	8 名 ーブリュノ・ヴァレリー（アジア圏フランス在外教育庁調整役） ージャンジャック・ポティエ（仏大使館領事） ーフィリップ・エクセルマンズ（法人事務局長） ーラシッド・サラマ（法人総務部長） ージル・フォヴォ（保護者代表） ージャンフランソワ・ギモール（保護者代表） ーベルナール・デルマス（仏商工会議所会頭、18 時 30 分に到着） ーファリッド・エルカルキ（教職員代表）
欠席理事	4 名 ーエレーヌ・ファルノ＝ドゥフロモン（フランス在外教育庁長官、法人理事長） ーティエリー・ダナ（仏大使、法人副理事長。エクセルマンズ氏に投票権を委任） ークレール・テュオデ（仏大使館文化参事官。エクセルマンズ氏に投票権を委任） ーシドニー・ペロル（仏大使館副文化参事官。エクセルマンズ氏に投票権を委任）
出席監事	ー谷 真人
欠席監事	1 名 ーレジナルド・カエル
オブザーバー	ージャンニク・マーニュ（大使館議員） ーパトリシア・レノー（中・高等科校長） ージャック・ウドゥアン（幼児・初等科校長） ージャンキム・メッサン（中・高等科教職員代表） ー角谷 幸栄（翻訳）

学園寄附行為に則って、役員の確認及び本日の定足数の確認後、フランス在外教育庁アジア圏調整役であり法人理事長代理でもあるブリュノ・ヴァレリー氏が 17 時 30 分、開会を宣言する。

ヴァレリー氏は、フランス在外教育庁新長官に任命されたクリストフ・ブシャール氏の挨拶の言葉を伝える。

議事日程

議長が以下の議題の承認を求める。

1. 前理事会の議事録の承認
2. 理事、評議員の交代
3. フランス在外教育庁－東京国際フランス学園間の協定について
4. 寄付金制度の基準変更
5. 修学旅行
6. 2015 年度修正予算決議
7. 2016 年度予算（2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日）
8. 質疑応答（7 の予算提案の前に取り上げられる）

保護者より 4 つの質疑が提出されたが、これは議題 7) の予算案提出の前に論議される。

反対：0 棄権：0 賛成：10

議事日程は提案に従って、全会一致で承認される。

1) 前理事会の議事録の承認

2015 年 10 月 8 日に開催された前理事会の議事録は、全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：10

2) 理事・評議員の交代

サ라마氏が理事会理事の名前を読み上げる。

理事会保護者代表としてガラン氏に代わってギモール氏が任命される。

また来る 6 月には、エレーヌ・ファルノ・ドゥフロモン氏に代わってクリストフ・ブシャール氏が法人理事長として任命される。

新評議員は以下の通り。

テネーズ氏の後任にヴァレリー氏が就任。

アンゲ氏の後任にバゴ氏が就任。

ドロゼフスキ氏の後任にマリナス氏が就任。

リゴディ氏の後任にフォヴォ氏が就任。

ペロン氏の後任にギモール氏が就任。

3) フランス在外教育庁－法人東京国際フランス学園間の協定

東京国際フランス学園はフランス在外教育庁（AEFE）と協定を結んだフランス学校である。他にも同教育庁が直接運営する直轄校や、パートナー校などがある。

協定校という名前が示す通り、学校法人東京国際フランス学園と AEFE の間には協定が結ばれている。この度新しくなった協定モデルは、管理者会議（学校長及び学校管理委員会会長が参加する）といった場で幾度も討議され、AEFE 理事会によって検討されたものである。今後本協定は“現地法人格をもつ教育機関が、AEFE に課せら

れた公的任務を共に実施していくための協定”と呼ばれることになる。この協定は総則と特別規則の二つに分けられている。

本校においては、特別規則は前回 AEFE との間で結ばれた協定の内容と同様である。変更部分は使用語句に関するもので、委任事項については次回の本校理事会で承認されることになる。

反対：0 棄権：0 賛成：10

新協定モデルは全会一致で可決された。

4) 寄附金制度の基準変更

あらためて説明すると、これは企業の寄附金に関する制度で、現地規則に従って、最低2年間企業が学校に寄付をすることによって税の優遇措置を受けられるというものである。

東京国際フランス学園は、本寄附金制度を擁するインターナショナルスクールアソシエーションの創立メンバーの一員であるが、現在このグループには20校もの学校が参加している。

これらのメンバー校は、定期的に現地の税務監督署と会合し、本制度枠で集められた寄附金処理において、全員が同様の規則に従い、同様の財務処理を行うことを取り決めている。

このアソシエーションを介することで、各校は法律上また税務上、集めた寄附金を安全に管理することができる。

本寄附金制度では3つの計算基準が規定されている。

- A 企業の規模（上場か否か）
- B 関東圏における外国人従業員の数
- C 実績（更新の際にプラスマイナス10%内に収まっている）

現在のところ本校の基準Bは、該当従業員数×500 000 円と規定している。

今回、新たに提案した金額表は以下のようなものである。

- ・ 従業員 0～2 人（小企業）＝0～1000000 円
- ・ 従業員 3～6 人（中企業）＝1100000 円～3400000 円
- ・ 従業員 7～9 人（中企業）＝3500000 円～4900000 円
- ・ 従業員 10～14 人（中企業）＝5000000 円～7900000 円
- ・ 従業員 15～29 人（大企業）＝8000000 円～14900000 円
- ・ 従業員 30～59 人（大企業）＝15000000 円～29900000 円
- ・ 従業員 60 人以上＝30000000 円～80000000 円

この基準でいくと、本校としては様々な規模の企業により柔軟に対応できるようになり、寄附金制度に加入してもらえる企業の枠が広がることにつながる。将来、様々な計画を実現していくためにも、リセ50周年記念の機会にフランス商工会議所に向けて、この新しい寄附金制度の紹介をしたいと考えている。

反対：0 棄権：0 賛成：10

寄付金制度の基準変更は全会一致で可決された。

5) 修学旅行：

目的地	学年	クラス	時期	総費用 (円)	参加生徒数	一人当たり の費用
カサブランカ	初等科	CE/CM	5月14日 ～	1,550,000	12名	10,000
長野	初等科	CE1A/CE1C	4月12日 ～ 4月15日	1,273,000	51名	23,000
プーケット	高等科	2DE	6月9日 ～ 6月12日	840,000	7名	100,000
台北	高等科	TLE 3EME	5月14日 ～ 5月15日	676,000	8名	100,000
広島	高等科	1ERE	4月19日 ～ 4月20日	1,848,000	44名	45,000
クアラルン プール	高等科	2DE	5月19日 ～ 5月20日	560,000	5名	100 000

これらの修学旅行リストの承認のため、議長が投票を促す。

反対：0 棄権：0 賛成：10

修学旅行リストは全会一致で承認される。

6) 修正予算決議

総務部長より、この修正は主として特別予算科目を予算書に組み込んだことと、年末に当たっての調整であるとの説明がある。

議長が投票を促し、修正予算が全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：10

7) 予算案提出：

予算の正式な発表に移る前に、保護者代表から提出された指摘および4つの質問を先に取り扱う。

指摘された点：第一に挙げられるのは、これまで意見を交換した中で我々に伝えられ（これについては御礼を申し上げるが）、本日提出された情報資料等は、リセの財政状況を適切にまた完全に理解するためには不十分であると思われる。

回答：ちなみに、これらの資料はフランス在外教育庁、東京都、会計事務所や他の理事達にとっては十分なものである。

もし細かい追加情報をご希望であれば、これまで数多くのメールや会議等で意見交換をした際に要望されたときと同様に、どのようなものが必要なのか教えていただきたい。この場合、漠然とした表現ではあなた方の要望に答えることはできない。

質問1：2月9日に行われた評議員会で説明された為替差損についてであるが、ユーロ建ての収支をまとめた会計と円建ての収支のそれと二つの会計があるように思える（この表現は正確か？）。この2つの会計システムは、会計上のものでしかない差損を解消することができる。それならば、それぞれの会計の収支報告を見せてほしい。各会計（実際の）における連結決算に加えて、個別収支も見たい。

まず、本校の会計は円建てで行われる。リセはユーロ建ての銀行口座を所有しているが、円とユーロ建ての二重会計は存在しない。予算と決算を混同してはいけない。予算は見積りであり、決算は毎年3月31日のリセの財政状況を瞬間的に切り取ったものである。

質問2：リセの財政のフローは提出されたが、ストック（備蓄金＝基本金と引当預金）の説明はない。会計の実情を理解するにはこのデータが含まれていなければならないと考えられる。口座別の基本金の額をユーロと円の両方で提示してほしい。またその予算割当と正当性についても説明してほしい。固定資産についても、これらがどのように運用されているか提示してほしい。

言葉の用法がまた不明確である。ストックは基本金と引当預金で構成されているものではない。これらは3つの異なった要素である。

すでに何度も説明したように、これらの情報はリセのサイトで閲覧可能なものであり、数字を含む資料は前任の保護者代表にその都度渡している。

また学校法人規則に従って、基本金は元金が保証された口座で運用されている。現在利回り率はそれほどいいとはいえないが、元金は保証されている。

質問3：数年単位の計画的な運営を考え、確定済み、計算済みの2017年－2018年度における設備投資計画があれば教えてほしい。その場合、予定されている資金調達プランについても提示してほしい。

何度も説明したように、将来についてはまだ検討段階にある。つまり現段階では正確な数字等が入った計画は何もない。次回の戦略方針会議（COS）でより明確となるだろう。

質問4：最後に、屋外プールは一年のうち、実際2,3カ月しか使用できていないように思われる。プールにかかる年間総費用（運営費、メンテナンス、維持費、人件費、減価償却費など）を教えてください。同様に、こういった施設を生徒が十分に活用でき、同時にコスト面で合理化も図れるような提案があれば提示してほしい。

プール使用に係る年間の総経費は270万円と見積もられる（メンテナンス、光熱費、水泳指導員、生徒監督官、減価償却費割当分、メンテナンス人件費：時給で計算）。また最大限にプールを使用した場合、1年に250時間使うことができる（1時間当たり10800円）。（外部のプールを借りた場合：1時間7500円）

天候等の条件が悪い場合、年間170時間使用したとして、一時間当たり15900円の費用がかかる。現在のところ他に解決方法はない。以前もいろいろな可能性が検討された（過去の議事録参照）。

ここでデルマス理事が到着する（18時30分）。

総務部長より予算案が提出される。これは、2015年2月9日の評議員会で賛同を得たものであり、2015年10月8日の理事会で承認された予算編成案に基づいている。

2015年新学期の生徒数は1146人であった（2014年度は1040人）。

明るい材料といえる2015年新学期の生徒数や、在籍生徒の進級状況、経済界の情報などに鑑みて、今回事務局はAEFEの承認を経て、2016年9月1日の在籍生徒数を1200人として予算編成を行うこととなったが、これは予算編成方針が討議された前回の理事会で採択されたものである。

1. 収入

1. 授業料：

先の予算編成案に従って1%の授業料値上げが行われる。この新授業料は2016年新学期から適用され、この予算年度においては1学期および2学期が該当することになる。

生徒数の増加と授業料値上げは、予算項目7061の収入額を11,76%ほど引き上げた。

以上、本予算案で採決された授業料収入額は、12億8544万5208円となる。

2. 入学金および教育拡充費（再登録料）：

入学金及び再登録料の予測収入額は増加しており8238万5千円に上る。

毎年生徒の大きな入れ替わりがあるが、新入生徒の増加により大きな収入増を見込むことができる。

3. 寄附金収入：

今期の寄付金額は1億3470万円と見積もられた。

滝野川校移転計画の当初の資金調達プランでは、寄附金収入の全額が借入返済金の年額を補填すると定められていることを再度記しておく（1億1805万円）。

本年度は、設備投資（教具や校舎改修）の資金としても充てられる。

4. その他の収入：

予算計上されているAEFEの補助金1億7000万円（政府奨学金）を別とすると、その他の収入は大きな額ではない。

同様に特記すべきこととしては、東京都からも都在住の外国人生徒に補助金が支給されていることで、本年度の額は750万円と見込まれている。

2. 支出

運営費支出については、次の点が特に指摘されるところである。

1. 科目 606（資材購入費）：

本予算項目は、3,47%ほど増加した。中等科の教育要綱改革やプログラム変更等により、教科書に係る予算項目が著しく増加した。

2. 教育研究費支出：

本予算額は、クラスの増設及び生徒数増加に伴い増加した。この額は、各教科の必要項目を十分反映させるため事前に教育会議で検討された。また、新教育要綱計画の実施のための予算も計上されている。

3. 科目 613（賃貸料）

本科目は、東京都所有の土地賃貸料に係るものである。本年度は、通常の年間賃貸料に加えて、支払い延期された2011年度の賃貸料も支払わなくてはならない最後の予算年度であることも記しておく。これにより約1000万円が、資産の方に再計上されることになる。

4. 科目 615（メンテナンス及び改修工事）：

メンテナンス及び改修に係る予算額は4,55%ほど増加している。この項目でコピー機契約費用が計上されるが、本年度は、校内のコピー機の更新のため入札が行われる予定である。

5. 科目 622（業務委託費）

この予算は特に業務委託として外部から人を雇い入れる費用に関係する。外部業務委託を軸とする教育プロジェクト実施のため予算額は増加された。

6. 科目 623（宣伝、広報、出版）

学園創立 50 周年を記念して書籍の出版が予定されている。このための予算総額は 1000 万円と見積もられている。500 万円は学校の予算に組み込まれているが、この機会に立ち上げられた委員会が残りの費用の調達を検討することになる。

7. 科目 628（その他の契約）：

メンテナンス業者との契約更新にあたり、校舎の清掃業務を加える予定である。またこの予算枠では職員の研修費が計上される（人件費の 1%）。

8. 人件費：

本科目予算額は 2015 年度と比べ大きく増加している。理由は以下の通り。

- a. フルタイム教員 6.5 ポストの新設（中・高等科に 5 ポスト、幼児・初等科に 1.5 ポスト）
- b. フルタイム職員 1.75 ポストの新設（情報処理技術者 1 ポスト、幼児・初等科の生徒監督官 0.75 ポスト）
- c. 現地雇用教職員の年功昇給及び養育手当の新設

現地雇用教職員の人件費は昨年度予算と比べ 16%ほど増加しており、本年度は 5 億 5353 万 4801 円となっている。

公務員教諭の給与支出の大半を負担する予算項目 65830、65831、65833 及び 65834 は、10% 近く増加している。このカテゴリーの教諭の本校負担額は 2 億 8358 万 5712 円となっている。

すべてを合わせた本校の総人件費は 8 億 3712 万 513 円に上り、昨年度と比べ約 14%の増加となる。本校の人件費総額は、学費総額の 65%を少し超えるものとなっている。

人件費が学費の 70%を超えてはならないとする AEFE 推奨の比率があるが、本校はこれを守っているといえる。

9. 諸積立金及び減価償却引当金（科目 681）：

前年度は、2012 年に購入した設備備品の減価償却費用に充てるため予算が計上された。これは仏大使館が東京都と交渉した結果、不動産資産の減価償却は 2015 年まで延期してもらえることとなったためである。

2016 年度に関しては、減価償却費の総額は 9268 万 6514 円に上り、9%ほど増加した。これは 2015 年夏季改修工事の減価償却（年賦）が計上されたためである。

リスク等に備えた諸積立金（科目 68158）も予算に計上されている。

これらは、1991 年より前の旧現地雇用契約をもつ職員の退職金支払いのため積み立てられている（諸条件の規定有）。

これらの経費は必ず予算に計上され、運営収支に波及するものであるが、これにより本校の運営資金が影響を受けるということはなく、会計上必要な処理であり総額は資産に蓄えられているものであることを言い添えておく。

10. 借入金返済（科目 164）：

昨年同様、また 2032 年まで、本予算項目は 2010 年に締結した借入金返済として 1 億 1805 万円を計上する。

11. 設備投資：

今年度、この予算は大きく減少している。寄付金制度による備蓄金があるため、追加の改修工事や IT 機器等に投資する可能性もある。

3. 特別部門

1. 試験料：

この部門の予算は全体として安定している。フランス在外教育庁に対し、答案のデジタル化契約に係る費用負担が発生したにもかかわらず、試験費用の値上げはない。昨年度までは、この費用は全面的にフランス在外教育庁が負担していた。また今年のバカロレア合格メダル授与式は大使館にて行われる。

2. 給食費：

多数の生徒受入れに伴って、給食業務を円滑に進めるため、追加雇用の必要がある。中・高等教育科の給食数（食券販売メニュー）が増えることも予想され、給食配膳等の現場体制に影響を与えることになる。

3. 課外活動：

課外活動はここ数年で大きく伸びた部門となった。

2015 年新学期には、参加生徒数は 850 名を数え、毎日約 155 名の生徒が課外活動に参加している。この部門の予算は大半が人件費であるが、人事管理や事務処理の量は膨大になっている。

課外活動費の値上げはないが、課外活動送迎バスのタリフは値上げされることとなり、15000 円となった。

4. スクールバス：

スクールバスは順調に運営されており、現在 360 名の生徒が利用している。

国交省のバス料金制度の法律改正を受けて、バス賃貸料も値上げされ、いずれは本校のバス賃貸料金も一日 30%以上値上がりする予定である。

これは一家族 80000 円の値上げに相当するが、現在のところ契約しているバス会社はこの新タリフの適用を見合わせている。しかし、行政がいつ何時これの適用を強制してくるかはわからない（訳者注：時間と距離でバス料金を決定することになり、その上限・下限が決められたようですが、バス会社は、スクールバスへの適用の緩和を交渉中だそうです）。

よって、大きな値上げによる保護者の経済的な負担を和らげるため、来年度新学期よりスクールバス料金を 30000 円ほど値上げすることとした。

5. 修学旅行：

初等科で 2 つの旅行が、また高等科 2 年で広島への旅行が 1 つ予定されている。

同様に、今年は海外への旅行も 5 つ予定されている（クアラルンプール、台北、カサブランカ、プーケット）。

予算見積総額は約 22 億円となる（特別科目、各種引当金、減価償却引当金、設備投資を含む）となり、先の評議員会（2 月 9 日開催）で賛同を得た。

本予算案は収支バランスを保っているといえるものである。

様々な議論や意見交換の後、議長は議決を促す。

反対：2 棄権：0 賛成：9

2016 年度予算案は承認される。

8) 質疑応答

質疑応答はすでに議論され回答がなされた。

すべての議案を協議、20 時 20 分に議長は閉会を宣言する。

総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）